

令和6年度第2回知多市部活動地域移行・地域連携協議会 要旨

○日 時 令和6年10月11日（金） 午後2～3時20分

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 9名

- ・至学館大学 浅野 幹也（会長）
- ・知多市教育長 永井 清司
- ・知多市スポーツ協会 畑中 喜也
- ・知多市文化協会 小貝 和子
- ・NPO法人市民大学ちた塾 横井 和美
- ・知多市立小中学校長 横井 学
- ・知多市立小中学校長 権田 秀一
- ・知多市健康文化部長 杉江 大典
- ・知多市教育部長 竹内 芳美

○欠席委員 2名

- ・知多市スポーツ推進委員会 木屋 惠津子（副会長）
- ・知多市小中学校PTA連絡協議会 小林 敏明

○傍聴者 3名

○事務局 9名

生涯学習スポーツ課	課長	濱野	和江
〃	統括主任	浅沼	晴登
〃	主任	高橋	達也
〃	主任	樋口	久実
〃	主任	牧	浩幸

学校教育課	課長 林 絵美
//	指導主事 鈴木 光城
//	統括主任 竹内 久恵
//	主事 杉江 麻衣

会議の経過及び発言の要旨

1 あいさつ

【浅野会長】

先日、愛知県ハンドボール連盟と部活動の地域移行について話をする機会があった。愛知県は「王国」と呼ばれるほどハンドボールが盛んであったが、その王国を支えてきた名古屋の中学校の部活動が衰退し、ハンドボールのチーム数も減っているとのことであつた。また、女子の競技力の低下も懸念され、大学で女子を指導している立場として、競技者が減ることを非常に心配している。

本日も忌憚のない意見を交わし、有意義な会議にしていきたい。

2 議題

(1) 中学校部活動の現状について（資料1）

【事務局】

- ・令和6年度の部活動は、運動部12種、文化部6種、延べ18種あり、部活動数は各校平均12部であり、延べ60部ある。
- ・部活動への参加は、5校全て希望者のみ。
- ・現在、運動部に1,587人、文化部に450人の生徒が所属し、在籍数の86.9%を占める。
- ・顧問は、運動部116人、文化部32人いる。
- ・市では、平成30年9月に愛知県教育委員会から出された部活動指導ガイドラインに基づき、
 - 計画的に週2日以上 of 休養日を設けること
 - 土日に終日練習を行わないこと
 - 原則、朝の部活動は行わず、午後の部活動は、長くても17時までとすることなど

市内の部活動・課外活動についての基準を定めている。

<主な質疑、意見等>

【委員】

知多地区では、市内大会から支部大会、そして県大会に進む流れがあったが、今後はその流れが薄れてくる可能性がある。部活動が続く限り、学校代表として大会に出場する形は残るのか。来年度以降、知多半島内での大会の在り方について不安を感じている。学校はいずれ部活動を手放し、学校名で大会に出ることは無くなると思っている。

【委員】

現在、全国大会を目指すための東海大会や県大会、さらにその前段階として郡大会がある。現時点では、令和7、8年度までは郡大会を行う予定だが、全中（全国中学校体育大会）が9年度から行わない種目を発表しており、他の種目については未定。そのため、今後郡大会を行うかも未定。

【委員】

9年度以降はどうなるのか。

【委員】

上位大会の開催が決まらなければ、郡大会の実施も決められない状況。全中や県大会が開催されるのであれば、子どもたちには出場の手を渡したいので、郡大会も存続すると思っているが現状でははっきりしない。

【委員】

現状、半田市は知多市での大会に学校名で参加せず、寂しさを感じる。今後、参加チーム数の減少や大会の小規模化が懸念される。地域移行した団体の参加意欲が重要だが、半田市のように市全体での参加がなければ大会運営の見直しが必要な状況。

【委員】

半田市は学校単位でそのような対応をとっている。

【委員】

中体連の大会も出場しないのか。

【委員】

競技によっては地域スポーツクラブが参加する枠がある。

【委員】

中学校では、大きな大会として郡大会と東海のジュニアスポーツフェスタ、半田祭があるが、東海市や半田市も大会には学校名義では出場しない方向で検討している。今後、休日の活動は地域の団体に移行するが、平日の部活動は残る。ただし、いつまで続くのかはまだ先は見えない。将来的には、部活動を学校から切り離したい。知多市の校長の総意は、受け皿や大会の整備を待つより、期限を決めて部活動を廃止し、希望する生徒が既存の団体に参加する形にならないかと考えている。

【委員】

子どもたちはこれまで部活動を通じて体力向上を図ってきたが、小学校の課外活動が無くなり、中学校の部活動も平日はいずれ無くなることを考えると、子どもたちの体力づくりは地域で補ってほしいと感じる。これまでもアンケートを行っているが、健康増進のフォローについては理解が十分に浸透していない。中学生の体力維持のために地域の人たちが協力してほしいと伝えることで、理解を得られるのではないかと思う。働き方改革が進んでいるとはいえ、保護者にはその内容が十分に伝わっていないのが現状。

【委員】

部活動は、教員の働き方改革によって廃止の方向で進められている。これまで部活動は長い間続いてきたため「学校がやるものだ」というイメージが根付いているが、この考え方を改める必要がある。

半田市がすぐに移行できたのは、総合型スポーツクラブが中学校単位で長年運営して

おり、学校から切り離しても指導者に地域の人々もいるため、問題がなかった。しかし、知多市にはそのような仕組みがない。アンケートを実施してきたのはそのため。

【委員】

部活動全体について、中学生までが義務教育のため、保護者が学校に頼っているという現状がある。保護者の意識改革も必要。

【委員】

本来、学校が行うべきことや、学校がやらなくてもよいこと、そして学校以外が担うべきことがある。そのことを保護者にアピールするために、文科省や県に対して強く訴えているが、十分な対応がなされていない。

(2) スポーツ団体及び文化芸術団体への意向調査の結果について（資料2）

【事務局】

（意向調査：ジュニア団体）

- ・各団体の中学生受け入れ意向や参加条件、対象レベルを確認するため意向調査を実施
- ・令和6年7月19日～8月23日に、ジュニアスポーツ団体（70団体）とジュニアサークル団体（4団体）計74団体を対象に行った。
- ・中学生受け入れ可能な団体37、不可能26、未記入11という結果で、多くの団体が受け入れ条件は特になし。
- ・初心者から上級者まで幅広く受入れる団体が多い
- ・受け入れ人数は多くの団体が制限なし
- ・受け入れ不可能と回答した理由多くが「小学生対象」「指導者不足」と回答

（意向調査：一般スポーツ団体）

- ・実施期間はジュニア団体と同様
- ・144団体中103団体から回答。受け入れ可能28、不可能75
- ・受け入れ不可能と回答した理由「参加対象が異なる」「仲間と楽しむ趣旨で活動」などが挙げられた。

<主な質疑、意見等>

【委員】

全校にある吹奏楽を受ける団体が一覧に記載されていないが状況は。

【事務局】

アンケートを実施している時点では受け入れ団体の見通しが立っていなかった。現在は受け入れのめどが立ちつつあり、アンケートをお願いしている。その中で、楽器の確保や活動場所などの課題があり、土日の活動における楽器の持ち出しなどを現在学校教育課と協議している。

(3) 中学校部活動改革の周知について（資料3）

【事務局】

- ・ 中学新1年生とその保護者に対し、市内5つの中学校で入学前説明会を実施
- ・ 知多市の方針や受け入れ団体について直接説明
- ・ 在校生や保護者などにはチラシ配布と「保護者連絡ツール テトル」での配信を行う
- ・ 部活動改革に特化したページを作成。スポーツ・文化芸術団体の詳細情報を掲載
- ・ 受け入れ団体の基本情報や活動目的、受け入れ条件、対象レベルを紹介

<主な質疑、意見等>

特になし

(4) 今後のスケジュールについて（資料4）

【事務局】

- ・ 中学校部活動改革に関するスケジュールを示す
- ・ 10月下旬に市内の小中学校の校長が集まる校長会で、協議会の内容を説明
- ・ 知多市の方針や受け入れ団体について入学説明会に赴く旨の了承を得る予定
- ・ 1月29日から2月5日まで5中学校で説明
- ・ 既存のジュニアスポーツ推進事業補助金の見直しを実施し、予算化を進める

<主な質疑、意見等>

【委員】

補助金の対象となるのはジュニア団体だけか。

【事務局】

ジュニアスポーツ団体が対象。民間団体は考えていない。

【委員】

移行すれば今後、経済状況により、やりたいことができない子どもも出てくる。経済的な配慮については考えているか。

【事務局】

この場で具体的に何かを実施するとは言えないが、今後考慮しなければならない課題と認識している。

【委員】

ほとんどの団体が小中学校の体育館の備品を利用して活動している。今後、備品購入に対する補助などは考えているか。

【事務局】

学校としては、授業で使用していないものは修繕の対象にはならない。学校開放団体が修繕することになる。市の予算も厳しい状況のため、備品購入に対する補助は現時点では考えていない。

【委員】

現状、団体はボランティアで運営しており、備品が壊れた場合、市のサポートがない中で数十万円もかかるものを団体が負担しなければならないのは非常に厳しい。団体の中には学校の備品を使用しているところもあり、高額な支柱などの負担は大きい。

【委員】

なかなか難しい問題。教育課程で使わないものが壊れた場合は、残念ながら団体に負担してもらうことになる。また、教育課程で使用する備品を団体が使っているというもおかしな話で、本来は明確に区別すべきである。

【委員】

今活動している団体にはそのような説明を行い、明確な線引きをして活動を始めることも必要。市側でも情報を促していただきたい。現在、使えるものだと思っている団体も多いため、ぜひお願いしたい。

【委員】

この取り組みが進む中で、学校のもの地域クラブのものを区別することも考えていかなければならない。楽器の貸し出しについても、運搬中に壊れた場合に学校が負担するのか、保護者が負担するのか、その辺りも整理しなければならない課題である。使用時の扱い方の問題もあるが、修理をすべて学校が負担するのも適切ではない。

【浅野会長】

保険の適用については、けがや事故だけでなく損害賠償も検討する必要がある。また、備品の購入や修理を考慮すると、それに見合った会費の設定が求められ、受益者負担も増える。この問題は、国も認識している事項だと思う。これらの問題を解決するにはかなりの時間がかかるので、まずは次年度までに休日や土日の移行を進めるための基盤を整えつつ、現状の課題を網羅し、今の時点で対処可能なことを解決していくことが重要。

【委員】

文化団体で、見学会や体験会などを開く場合には市からPRしていただけるのか。

【事務局】

実際に体験会を企画し、チラシを作成していただければ、テトル（学校情報共有アプリ）

り)などを通じて配信できるかどうかを学校教育課と協議していきたい。その場合は、事前に相談してほしい。

3 その他

その他、意見等無し。会議終了。